

会 議 録

1 会議名

第5回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問（公開）

（1）新市建設計画の変更について

（2）浦川原中学校の廃止と安塚中学校及び大島中学校との新設統合校の設置について

○報告（公開）

（1）市からの報告

・「(仮称) 地域独自の予算」の概要（案）について

（2）会長報告

・地域協議会会長会議について

（3）委員報告

・中学生との意見交換会について

○協議（公開）

（1）自主的審議事項の検討について

○その他（公開）

・出張地域協議会について

3 開催日時

令和4年8月29日（月）午後6時30分から8時12分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、春日清美、北澤誠、北澤正彦、
五井野利一、杉田和久、藤田・・会長、宮川勇、村松進副会長

・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、大橋次長、竹田次長、産業グループ山本グルー

プ長、滝澤主幹、建設グループ大島グループ長、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、西條主任

- ・教育総務課：瀧本課長、小林参事、小酒井係長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は11人。欠席者は小野正広委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：北澤正彦委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 諮問」に入る。諮問第74号「新市建設計画の変更について」、事務局から説明をお願いします。

【大橋次長】

新市建設計画の変更について、説明させていただく。

始めに、資料の訂正をお願いします。本日、参考資料2「新市建設計画新旧対照表」の正誤表を配付した。39、40、46ページの3か所で誤りがあったので、後ほど訂正をお願いしたい。

それでは、資料1をご覧ください。今回の諮問は、新市建設計画の変更に当たり、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定に基づき、地域協議会の意見を求めるものである。

諮問理由は、現在の計画期間は令和4年度までとなっているが、新市建設計画に登載した事業で、令和5年度以降に合併特例債の活用が見込まれるものがあることを受け、新市建設計画の変更を別紙「新市建設計画の変更案」のとおり行うためである。

説明は、参考資料1により、ポイントを絞って説明していく。まず、「1 新市建設計画の概要」について、そもそも、新市建設計画とは、市町村合併後の上越市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に、平成16年に策定されたものであり、上越市の建設の基本方針とそれを実現するための施策及び財政計画により構成されている。

この計画に位置付けた事業については、「合併特例債」という事業費の7割が国から補填される有利な借金が可能となるメリットがある。

次に、「2 計画変更の背景」について、新市建設計画の計画期間は、当初、平成26年度までの10年間であったが、東日本大震災の発生で合併市町村の事業実施に遅れが生じたことなどを理由に、国が計画期間の延長を再三行ってきた。

これを受けて、当市でもこれまでに期間延長の計画変更を2回行い、現時点では令和4年度、つまり今年度が計画の最終年度となっている。

一方、国の制度上では、当市の場合、令和11年度まで計画を延長することが可能となっていることから、計画期間を令和11年度まで延長することにより、合併特例債という有利な財源を有効に活用し、市民生活に不可欠な事業を的確に実施していきたいと考えている。

なお、合併特例債を活用する具体の事業は、現時点では直江津地区で進めている、令和6年度に供用開始予定の「新上越斎場の建設事業」が確定しているが、それ以外は、今後、調整していくこととなる。浦川原区で実施する具体の事業は、現時点ではない。

次に、「3 変更内容」について、「新市建設計画の変更案」をご覧いただきたい。

1ページ目の「I 序論」として、計画期間を、合併特例債の発行可能期間に合わせて、令和11年度まで7年間延長し、計画期間を25年とする。

次に、前回の平成27年12月の改定以降、人口の将来推計値に変動があることから、必要となる文言及びデータの時点修正を行う。

1～2ページ目の「II 新市の概況」のうち、「3 人口・世帯」の「(2) 人口の将来見通し」について、時点修正を行う。

次に、3ページ目の「III 新市建設の基本方針」について、今ほどの「人口の将来見通し」の数値修正に合わせて文言を修正する。

このほか、4ページ目の「VIII 財政計画」の内容を、現在策定している第3次財政計画の数値へ更新予定であるが、今まさに策定を進めているところであり、また、財政計画そのものが地域協議会への諮問事項ではないことから、本件諮問の対象外としている。

最後に、参考資料1の「4 スケジュール」についてである。計画の変更に係るスケジュールのとおり、全ての地域協議会へ諮問を行い、その後、県との協議や市議会の議決など、必要な手続を進めていきたいと考えている。説明は以上である。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

今回の諮問は、令和4年度までの計画期間を令和11年度まで延長することと、人口推計値の変動に伴う文言やデータの修正となっているので、本日付けで答申しても良いと思うが、よろしいか。

(会場内から「はい」の声)

大事なことであるので、諮問について賛成の委員は挙手をお願いします。

(出席者全員が挙手)

全員賛成ということで、本日付けで答申する。なお、答申の文言については、正副会長に一任していただき、事務局と調整の上、答申することとする。

【藤田会長】

続いて、諮問第75号「浦川原中学校の廃止と安塚中学校及び大島中学校との新設統合校の設置について」、教育総務課から瀧本課長、小林参事、小酒井係長がお見えになっているので、資料2により説明をお願いします。

【教育総務課瀧本課長】

諮問第75号「浦川原中学校の廃止と安塚中学校及び大島中学校との新設統合校の設置について」、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めるものである。

諮問内容について、別紙をご覧ください。浦川原中学校は令和6年3月31日に廃止する。新設統合校については、現在の浦川原中学校の校舎を使用し、令和6年4月1日の設置を予定している。なお、新たに設置する学校の名称は、これから3区の市民の皆さんを対象に公募を行うため、現在は未定である。

諮問理由は、安塚区、浦川原区及び大島区の保護者と意見交換を重ねるとともに、地域住民の意向を把握するなどにより検討を行った結果、中学校統合により当該3区の中学校生徒の望ましい学習環境を確保する必要があると判断したことから、浦川原中学校を廃止し、安塚中学校及び大島中学校との新設統合校を設置することに関し、浦川原区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるものである。説明は以上である。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

教育委員会では、3区中学校統合実行委員会を早急に立ち上げたいということであり、皆さんからの意見等がなければ、諮問内容のとおり答申したいと思っている。

諮問について賛成の委員は挙手をお願いします。

(出席者全員が挙手)

全員賛成ということで、本日付けで答申する。なお、答申の文言については、正副会長に一任していただき、事務局と調整の上、答申することとする。

ここで、教育総務課の皆さんは退席いただいて結構である。

(教育総務課退席)

【藤田会長】

次に「3 報告」の「(1) 市からの報告」として、「『(仮称) 地域独自の予算』の概要(案)について」事務局から説明をお願いします。

【大橋次長】

(資料3に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

【北澤正彦委員】

資料を見ると、地域独自の予算は、地域の団体がやりたい取組を、直接総合事務所に提案できることになっているが、当初は、地域協議会として地域や団体等の意見をまとめ、地域の課題として予算を要求していくという話だったと思う。地域の団体が直接提案できるということであれば、今、私たちが地域協議会として自主的審議で取り組もうとしているものはどうなってしまうのか。当初は、そういった方向性ではなかったと思うが、この方針で決定なのか確認させていただきたい。

【大橋次長】

皆さんが協議している自主的審議事項は、浦川原区全体を見て、地域の課題を抽出、検討しているものであり、資料にある地域の団体で実施というのは、これまで地域活動支援事業を活用して実施してきた取組で、地域独自の予算の目的に合致するものを想定している。地域協議会や地域の団体それぞれから提案されることになると思う。

【北澤正彦委員】

提案する、しないは別にして、重複する部分があっても当然だという認識で良いか。それとも、例えば、地域協議会で話を進める中で、地域協議会の進捗を待ってられないという理由で、団体が直接申請することがあっても仕方がないという認識か。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

現在、自主的審議事項を検討しているAグループでは、様々な団体と意見交換を行い、地域の課題や解決に向けた話合いを進めているが、地域協議会では、様々な団体からお聞きした意見をまとめ、「こういった活動ができる」「こういった解決策があるのでないか」という提案ができると考えている。一方、団体の中には、地域協議会には話していないが、「こういったことをすれば、地域のためになる」という考えを持った団体もあると思う。そのような団体が、地域協議会を通して総合事務所に提案することもあると思うし、直接総合事務

所に提案することもあると思う。いろいろな人が提案できるように、このような形になっている。

【北澤正彦委員】

総合事務所が提案するのは、例えばどういうものが考えられるか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

具体例ではないが、私たちが地域に出たり、町内会長のお宅へ伺ったりするなど、普段の業務の中で気付いた課題の解決や地域の活性化につながるようなものを、地域の皆さんや市内部で相談しながら、総合事務所として提案できたらと思っている。

【北澤正彦委員】

その際に、関連団体や地域協議会に対して説明の機会はあるのか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

「適宜、地域協議会と情報共有する」と資料に記載があるとおり、地域協議会の皆さんにお知らせすることなく、総合事務所だけで勝手に予算要求することはない。

【藤田会長】

今の質問について、資料4ページの下の方の図がポイントになり、当然、オーバーラップする部分も出てくると思う。

【春日委員】

今まで地域活動支援事業に提案してきた団体に対して、地域独自の予算についての周知はどのような形で行うのか。

【大橋次長】

令和元年度から令和4年度までに提案された団体については、今週中を目途に連絡し、9月中旬に説明会を開催する予定である。

【春日委員】

個々の団体に通知を出すということか。

【大橋次長】

そうである。

【杉田委員】

過去に地域活動支援事業を活用した団体という話だが、それ以外の団体への周知はどうするのか。

【大橋次長】

地域活動支援事業を活用していない団体については、公民館等にチラシを置くほか、浦川

原区の広報紙「だんらん」で区内全体に周知していくこととしている。また、市のホームページにも掲載を予定している。

【杉田委員】

今まで地域活動支援事業を活用したことがある団体は内容を理解しやすいと思うが、それ以外の団体が、ホームページやチラシ等を見て内容を理解することは難しいのではないかと。また、当面は、地域協議会や総合事務所をお願いすることになると思うが、将来的には、それだけでは足りなくなるのではないかと。例えば、町内会長連絡協議会等での説明を今までどの程度して、また、今後どうしていくつもりなのか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

地域独自の予算は、当初、令和6年度から実施する制度として予定していたが、準備が整ってきたことから、令和5年度に前倒して実施していくこととなった。団体の皆さんが、事業として作り上げていく時間が少ないのは確かである。したがって、先ほど説明したとおり、令和5年度については、地域活動支援事業を活用してきた取組が中心となり、制度の内容として過渡的なものになると考えている。このようなことから、地域活動支援事業を活用した取組以外の新たな事業の提案や検討は、令和6年度予算に向けた準備になるのではないかと。ということで、自治・地域振興課は考えているところである。

町内会長連絡協議会への説明は、今後事務局として行わなければならないと考えているが、浦川原区では11月に情報交換会が開催されるため、そこで説明することになると思う。

【杉田委員】

令和5年度、6年度と、まだ先の話だと思われるかもしれないが、総合事務所や地域活動支援事業を活用してきた団体からの提案だけで、予算額に達することができるのか。それ以外の団体から広く提案してもらうため、啓発していく必要があると思うが、単に「ホームページを見てくれ」「チラシを見てくれ」というだけでは、提案に至るまで、理解し行動することは難しいのではないかと考えている。そのあたりも考慮していただきたい。

【藤田会長】

ご意見としてお聞きする。

【佐藤所長】

先ほどお話ししたように、これまで提案のあった団体には、今週中に案内を出すことになるが、それ以外の団体については区の広報紙「だんらん」で周知する予定である。だんらんには全世帯に配られるため、それ以上の詳しい情報提供となると、個人への情報提供となり、そこまでは難しいと考えているので、ご理解いただきたい。また、その前に市で情報提供を

予定しており、新聞等のいろいろな媒体の中で情報提供されたものが掲載されていくと思われるので、そういった中で、関係する人の間で話題になり、そこから口コミで広がる場合もあるのではないかと思います。できる限りの情報提供をさせていただきながら、その中で取組が提案されることを期待しているところである。ただ、提案が何でも通るということではないため、市としてできるかどうかの査定を経て、予算を立てていくことになる。

【北澤正彦委員】

情報提供の対象は、令和元年度から令和4年度まで地域活動支援事業を活用した団体全てなのか。先ほど継続して実施する事業という話があったが、継続的でない事業の団体も対象となるのか。一律、全ての団体を対象にという形で、案内を出すという認識で良いか。

【大橋次長】

現時点では、令和元年度から令和4年度までに提案された団体全てに案内を出す予定である。提案された取組のうち、令和元年度から令和4年度に実施した事業の継続であれば、補助率は10分の10であるが、同じ団体であっても新規の取組であれば、補助率は10分の7となる。当然、先ほど申し上げたように、備品の購入だけの取組など、対象としない取組もあることから、そういった部分は、こちらで内容をきちんと確認させていただく。

【藤田会長】

前倒しで令和5年度からということであるが、大変な部分もあり、なかなかまとまらないと思われる。そうすると、やはり地域協議会での自主的審議がますます重要になってくると感じているところである。

次に「(2) 会長報告」として、「地域協議会会長会議について」報告させていただく。

8月22日月曜日、午後2時から上越観光物産センターで地域協議会会長会議が開催された。28区全てが出席したが、春日区、和田区、中郷区は代理出席であった。

内容は、先ほど事務局から説明のあった地域独自の予算について、担当課から説明を受けた。その中で、令和5年度は実験的なものになるということ、初めての試みであり、修正等も出てくるということをお話されていた。また、冒頭、市長の挨拶の中で、「地域協議会から、今までの知識や経験を活かして地域活性化を図るよう努力していただきたい」とお話があった。これは、自主的審議の時間をとってほしいという意味で、地域のリーダーとしての役目を果たすようにということで、地域協議会の責任が重くなっていると感じている。

担当課の説明後、各区から意見や質問が出された。簡単に申し上げると、先ほども議論されたが、「令和5年度の地域独自の予算には間に合わない」という意見があった。また、活発な議論をして、計画が整った区とできなかった区で、差が生じてしまった場合、どうして

いくのか。これについては議論されなかったが、私も感じていた部分である。

それと、木田庁舎の査定の方法についての話も出ていた。市長は、「私が最終的に決定する」と言われていたが、合併後の各区の予算計画において、「事業提案をしたが、除外されたことがある」ということで、2・3の区から苦情のような話もあった。最終的には、「この提案型の予算で進めていく」ということであつたが、複数の区を所管しているまちづくりセンターは、「まとめていく作業がなかなか大変である」ということも言われていた。

私からは、「将来にわたって3割の自己負担が出てくるという補助率はいかがなものか」と申し上げた。やはり、体力のある事業主体を作り上げていかなければならないと思う。ある程度は、自力でできる団体もあると思うが、できない団体もあると考えられ、その部分をどうするか、今後の課題になってくると思われる。

もう一点、8月6日土曜日に「上越市における活力ある地域社会の創生」というテーマで研究されている、立命館大学の徳久教授のアンケート調査結果報告会に出席した。内容は、13区のまちづくりについて、「旧町村時代のこだわりにより、新しいまちづくりは大変難しくなっている」ということであつた。結局、地域的な課題もあり、それらをオープンにして進めていくには、なかなか難しい部分もあると私も感じており、徳久教授は、「いろいろな施策の受け取り方に差がある」と言われていた。

この調査結果については大事なことであり、今後時間があれば、徳久教授をお招きして、浦川原区のことについて、教授から解析していただければと思ひながら出席させていただいた。

報告は以上である。質問や意見があれば願ひする。

なければ、次に「(3) 委員報告」として、「中学生との意見交換会について」村松副会長から説明を願ひする。

【村松副会長】

8月19日金曜日、浦川原中学校で1年生担任の先生、山崎グループ長と私の3人で打合せを行った。

私から、中学1年生全員に参加してもらい、「虫川の大スギ」「飯室神楽」「月影雅楽」の3つの学習を提案したところ、担任の先生から「虫川の大スギは歴史で、飯室神楽と月影雅楽は文化であり、文化か歴史のどちらか1つのテーマで実施したい」と話があつた。また、「飯室神楽と月影雅楽を学校で体験してはどうか。その方が、移動時間が短縮できる」と学校から提案があつたが、「実際に神社等に行つて学ぶことで、より生徒の教育が図られるのではないかと私から説明し、結果として現地学習を行うこととなつた。

今回、「歴史か文化のどちらかをテーマにしてほしい」という話の中で、「文化をテーマとし、飯室神楽、月影雅楽、そして保倉川太鼓の3つを候補にしてはどうか」という提案をいただいたこともあり、本日、地域協議会終了後、実行委員で集まって協議を行い、その結果を再度中学校に連絡することとしたい。

また、現地学習の日程について、11月上旬の午前中で計画しており、11月7日、8日、9日、11日を候補として、後日学校から連絡がくる予定である。私としては、「体験型深掘り」という形で実施したいと考えているため、今後、実行委員の皆さんと打合せをしていきたい。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

なければ、中間報告としてお聞きする。

【藤田会長】

次に「4 協議」に移る。「自主的審議事項の検討について」、AグループとBグループの取組について、各グループから報告いただく。はじめに、池田副会長からAグループの報告をお願いします。

【池田副会長】

8月3日水曜日、4回目のグループワークを開催した。本日、皆さんのお手元に配付した資料は、北澤正彦委員作成の「文化の伝承」に係るプレゼンテーションの資料で、この後、北澤委員から説明いただく。結論から言うと、Aグループとしては、3団体との意見交換会と文化の伝承という2本立てのテーマで進めていくこととなった。

また、昨日、浦川原商工会にお願いしていた地域の課題について、意見をいただいた。この意見の内容と文化の伝承について、もう少し詰めていきたいと考え、第5回のグループワークを9月の第2週で実施したいと考えている。この場で、皆さんの都合をお聞きしたい。

(委員の都合を確認)

それでは、第5回グループワークは、9月9日金曜日、午後6時30分から開催する。

続いて、北澤正彦委員から文化の伝承について説明をお願いします。

【北澤正彦委員】

はじめに、これはあくまで私のイメージであることをご承知おきいただきたい。

浦川原の伝統と文化を何とか残していくことができないかという思いがあり、今後も浦川原で長く活動を続けてほしいという思いを込めて、私たちにできること、文化の保存や継承を手助けできることはないかということで、このような提案を行った。

いろいろ調べていく中で、団体によっては、多少の収入を得て継続できれば良いという考えもあるが、単に補助金をもらいながら実施するという形では、継続は難しいのではないかと感じた。また、継承について、子どもたちを始め、若い人から文化や芸能に触れてもらいたいという思いがある。このため、文部科学省や文化庁などの関連事業についても調べる必要がある。団体単体で見れば、例えば、保倉川太鼓は法人として活動していることもあり、事業を継続していけると考えられるが、月影雅楽などは、このまま消滅してしまうのが悔やまれるところであり、浦川原として守っていかなければならないと考えている。

また、資料に記載はないが、令和6年に大浦安の中学校が統合する。その時に、子どもたちを巻き込むような方法で、安塚区や大島区出身の生徒に、「これが浦川原の伝統文化だ」ということをアピールしづらくなるのではないかと思い、タイミングとしては早い方が良いのではないかと考えている。

実際、今年度地域活動支援事業が廃止されることによって、来年度以降の活動が難しくなっている団体もあるのでないか。先ほどの地域独自の予算の中で、来年度に関しては、継続する事業の提案が通れば、100パーセントの補助が出るということで、とりあえず安心したところである。Aグループとしては、令和5年度の事業化につなげるのが難しいという結論になった。その代わりではないが、地域独自の予算で、救われる団体もあるため、令和6年度に向けて検討を進めていきたいと考えている。

【池田副会長】

北澤正彦委員のプランに関しては、一朝一夕に結果を出せるものでもないため、次回のグループワークで、浦川原商工会からの意見なども含めて検討していきたい。

【藤田会長】

続いて、Bグループの取組について報告する。Bグループは、大きく分けて2つのテーマがあり、1つは、高齢者の送迎事業のアンケート調査についてである。Bグループでの検討結果を地域協議会で審議していただき、最終的な方向へ持って行きたいと考えている。

もう1つは、ほくほく線の活性化について、地域として協力できることはないかと協議しているところであり、意見書として早く文書化していかなければならないと思っている。

今回は、高齢者の送迎事業についてのアンケート調査の内容について説明させていただく。いきなり町内会長にお願いしても、なかなか理解していただけないということも考えられるため、町内会長宛てに、地域協議会の思いや考えとともに、アンケート用紙の配布と回収のお願いを行った。今回、8月22日付けで全戸に配布しており、送迎事業を希望する方のみ、9月9日までに回答していただき、町内会長がまとめて13日までに総合事務所へ提出する

ことをお願いしている。本日、お手元にそのアンケート用紙を配付した。詳しい説明は行わないが、高齢者の送迎事業は、デマンドバス4路線のうち3路線が本年4月から廃止となったことを踏まえた内容となっており、このアンケートの結果を見て次に進めていきたい。したがって、次回のグループワークは、9月13日以降に設定することとする。一番重要なことは予算化していくということであり、皆さんの希望があれば、うらがわら駅と虫川大杉駅の暗い雰囲気を変え、活性化していきたい。また、送迎はフットワークの良い送迎にしていきたいと考えている。

今ほどの説明について、質問や意見があれば願います。

【北澤正彦委員】

アンケートの中に「ほくほく線のうらがわら駅や虫川大杉駅の待合所を改装し」とあり、アンケートの表題も「ほくほく線の利用促進に関する調査」と記載されているが、このアンケートの対象者は、「高齢者の送迎事業の実施を希望する方」となっている。アンケートでほくほく線に関する設問は、問12で触れられている程度であり、これだけであれば、高齢者の送迎事業とほくほく線の利用促進を分けたほうが良かったのではないかと思います。

また、このアンケートは限定的な項目が多く、実施を希望する方だけが対象となっているが、「実施を希望するかどうか」ではなく、高齢者の送迎事業について、「こうだったら良い」「こんな使い勝手だったら良い」というアンケートの方が良かったのではないかと考える。

ほくほく線に関して、藤田会長が以前から言われていたことは、私も十分理解しているつもりだが、今後、中学校が統合されることもあり、浦川原区だけではなく大島区なども含めて、駅の活用方法を考えた方が良いのではないかと考える。また、松代駅から向こうの十日町市方面の沿線では、いろいろなイベント等を実施していると聞いているが、松代駅からこちらの浦川原区側ではイベントが少なく、少し寂しい印象がある。

せっかくこういった形でアンケートを実施するのであれば、日々通学や通勤で利用している人たちが実際にどう思っているのか、沿線である我々がどうすれば良いのかなどを聞いても良かったのではないかと考える。これは一つの意見としてお聞きいただきたい。

【藤田会長】

ほくほく線についての指摘が多数あることは私も承知している。例えば、「黒井駅にほくほく線の車両を停車させてほしい」という意見書を、今後提出したいという思いがあるが、黒井駅はJRの駅であり、大変難しい課題だと考えている。それをこのアンケートに載せても、回答する方は、そこにどんな意図があるのか理解されないだろうと思う。

また、過去2回、委員研修会で北越急行の社長から講演いただいている。当時社長の犬熊

氏が、ほくほく線の赤字の状況から、「浦川原区の皆さんは自家用車を使って好きな時間に好きなところへ行くことができるが、『自分も電車を使うから、あなたも使ってほしい』と呼びかけることで、ほくほく線は黒字化できる」という話をされていたと記憶している。

ほくほく線について、何か協力できることがあるのか。例えば、「浦川原区の特産品などをほくほく線の車内で販売してもらおう」「上越妙高駅まで直接乗り入れできるようにしてもらおう」という内容について、このアンケートには載せていないが、今後協議し、提出していきたいという考えがあることを付け加えておく。

【藤田会長】

次に「5 その他」に移る。「出張地域協議会について」、中猪子田集会所を会場に実施することとしており、日程について、事務局から説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

先日の正副会長会議で候補日を検討した後、会場の空き状況を確認したので、これから申し上げる候補日の中から、皆さんの都合の良い日を選定していただきたい。

候補日は、10月15日土曜日、17日月曜日、18日火曜日、19日水曜日、20日木曜日である。平日の場合、午後6時30分から開催したいと思っている。この候補日の中から会議日程を協議していただきたい。

【藤田会長】

10月15日は土曜日で、それ以外は平日である。まずは、土曜日が良いか、平日が良いかお聞かせいただきたい。

(数人の委員から「15日は都合が悪い」と発言あり)

15日は都合がつかない人が多いので、17日から20日までの間となるが、20日木曜日の開催でどうか。

(会場内から「はい」の声)

それでは、10月20日木曜日の午後6時30分から、中猪子田集会所で開催するので、皆さんの出席をお願いします。

【藤田会長】

続いて、事務局から「令和3年度地域活動支援事業事例集について」、産業グループから「霧ヶ岳温泉ゆあみのサウンディング型市場調査について」報告をお願いします。

【大橋次長】

令和3年度地域活動支援事業の事例集について、皆さんに送付した案内に記載のとおり、市のホームページに事例集を掲載しているので、参考としていただきたい。

【産業グループ山本グループ長】

続いて、ゆあみのサウンディング型市場調査について報告させていただく。

市では、民間活力を生かした施設の有効活用に向け、市場性の有無や施設の譲渡等に向けた条件整理を行うとともに、民間事業者の経験やノウハウに基づく施設の利用促進策など幅広い提案を受けるため、市が所有する6つの日帰り・宿泊温泉施設とともに、霧ヶ岳温泉ゆあみについて、サウンディング型市場調査を実施する予定である。

霧ヶ岳温泉ゆあみは、令和4年度中に条例を廃止することとしており、廃止後の利活用策を検討する必要があることから、営業中の施設と合わせて調査を実施する予定である。

この調査は、詳細な内容が公開されていないため、次回の地域協議会で詳細についてお知らせできるのでないかと考えている。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

【北澤正彦委員】

過去にも何度か実施したと思うが、今回も実施されるということか。

【藤田会長】

以前も調査をした。今回は、条例廃止の前にもう一度調査するという解釈でよろしいか。

【産業グループ山本グループ長】

そのとおりである。

【春日委員】

条例を変更して、活用の範囲を広げるという解釈で良いか。

【産業グループ山本グループ長】

条例を変えるということではない。以前実施した調査は、温浴施設としてのサウンディング型市場調査であり、今回は施設の利用目的を限定せずに、施設廃止後の利活用について調査するものである。あれほどの大きな施設であり、何か良い方法がないか検討していく必要があるため、その手段の一つとしてサウンディング型市場調査を実施するということである。

【春日委員】

以前の説明で、「民間で何か手立てがないか」という話が出たときに、「ゆあみは温浴施設として建てられたものであり、条例を変更しなければ、利用方法を変えられない」という話をお聞きした記憶がある。今回は、温浴施設としての活用も含めて調査するということか。

【滝澤主幹】

現在も条例は廃止されていない。皆さんに条例廃止の諮問をさせていただくのはこれから

であり、現時点では、令和5年3月31日をもって条例を廃止する予定である。これから実施するサウンディング型市場調査は、条例を廃止した後の活用を視野に入れて、今のうちに調査を実施し、民間から可能性を探っていただくというものである。

ゆあみの場合は、温浴施設という目的よりも、「幅広く、譲渡や貸付けを含めて、何でも使ってみませんか」という調査になることをご理解いただきたい。他の6つの施設は現在も稼働しており、日帰り・宿泊温浴施設としての目的も含めてという形になる。

事例として、三和区の米本陣は、条例を廃止した上で、福祉施設に様変わりしようとしている。この前提で実施したのがサウンディング型市場調査であり、そこで良いアイデアが出れば、そこから改めて公募していくことになる。次回の地域協議会には、資料も揃^{そろ}えて説明できると考えている。

【春日委員】

了解した。

【藤田会長】

予約型コミュニティバスの資料をいただいているが、これは参考資料ということで良いか。

【佐藤所長】

これは、Bグループの高齢者の移動手段における検討の中で、先日、Bグループの皆さんに配付した資料である。本年10月から安塚区と牧区で市が行う事業の内容であり、現在、Bグループで検討している内容に近い事業であるので、Bグループの検討資料として紹介させていただいた。

【藤田会長】

次に、「6 次回の会議日程」について、次回は9月29日木曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで行う。

これで、第5回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。